

のき 議会上島町議会

平成25年 第2回定例会

本定例会は6月19日に招集され、会期を8日間と定めましたが、1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

今年は、いつもより早い梅雨入りを迎え、鮮やかな緑もますます深くなりゆく中で、早くも初夏の便りが聞こえてくる时候になってまいりました。本日は、平成25年度第2回定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

まず、上島町民が待ち望んだ、岩城橋架橋への国の承認をいただきました事に、町民の皆様とともに喜び申し上げます。

これは、町民の皆様の御理解はもとより、国会議員、関係各省市、愛媛県の御尽力、また、上島町議会や上島架橋促進協議会をはじめ、関係者各位のご支援のおかげであり、心からの感謝を申し上げます。

今回の事業予算は、5月15日に成立した国の今年度予算において、社会資本整備総合交付金の離島枠により採択されたものであり、事業費2億9千万円が予算化されました。

今年度予算は、取り付け道路も含めて、全線約2kmの区間について、現地での立ち入り調査、測量、地質調査、岩城橋の詳細設計などに充てられます。

岩城橋は、岩城地区住民はもとより上島町民の、上島町の子どもの夢と希望であり、救急医療を

はじめとする生活に欠かせないライフラインです。更に、100年に一度の好機でもありますので、今後とも地権者の皆様をはじめ町民の皆様の更なる御理解と御支援をお願い申し上げます。

また、4月29日には、8月の世界選手権の代表選考を兼ねた織田記念国際陸上競技大会において、村上幸史選手が自らの記録を2メートル以上更新する85メートル96センチを記録し、自己新記録であり日本歴代第2位の輝かしい成績で見事優勝されたことにお祝いを申し上げます。

33歳という年齢で更に上を目指し、努力を重ねた上で結果を出しているその姿は上島町民の誇りであり、子ども達にとって大きな目標であります。その記録と共に、村上幸史選手の家族や故郷への深い愛情や真摯な人柄に、改めて敬意を表したいと思います。

それでは、3月以降の行政活動について、詳細は上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただきます、主な活動内容のみ報告いたします。

3月17日、友愛の水の源流である東広島市福富町において「アクアの森植林交流会」が開催され、私も上島町からの33名の参加者とともに、分水に対する感謝の意を込めて植樹をするなど福富町の皆様と交流を深めました。



アクアの森植林交流会

かつて類例のない環境条件や事業規模、更に厳しい財政事情のもとで通水にこぎつけるまでには、上島町民の熱意と、これを支える善意と友愛があったことを、今の私達は忘れてはなりません。そして次の世代にも、感謝の気持ちを引き継いでもらいたいと願っています。

3月26日、広島市において瀬戸内しま博覧会第2回実行委員会が開催され、今まで仮でありました名称が、「瀬戸内しまのわ2014」と決まりました。2014年は、折しも我が上島町も合併

10周年という記念の年になります。この二つが重なる事は、世界に上島町を認知していただく絶好の機会であり、町民の皆様とともに大いに楽しみたいと思っています。すでに準備は進めておりますが、主役は町民の皆様であり、地域の御支援なくしては目的が達成できませんので、町民の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

3月31日には、民間旅行会社主催による「上島四島巡りサイクリングツアー」が開催されました。このツアーは、今治を出発し大島宮窪港からチャーターフェリーで上島町入りし、3島2橋を渡る約46キロの島内を巡るコースです。総勢80名が参加され、休憩ポイントでは住民ボランティアによるレモネードやレモンティー、柑橘が振る舞われるなど、ツアー参加者は行き交う船や海岸沿いに広がる島景色を眺めながら、陽春の上島町を満喫していました。



上島四島巡りサイクリングツアー

上島町では、御案内のようにサイクリストに対して、昨年10月から「上島町観光専用自転車船賃無料化事業」いわゆる「サイクルフリー」を実施しております。この4月末までの実績は、28都道府県から2,126台の利用がありました。利用者別にみてもみると、利用者が最も多かった県は、広島県からの利用で864台、続いて愛媛県の347台、中には東京都の101台や神奈川県、99台といった利用も見受けられ、遠く北は北海道、南は熊本県、さらには、香港からも8名の利用がありました。自転車専門の全国雑誌3社にも上島町特集が組まれるなど、観光客を含めたサイクリスト等の需要は大きなものがあり、クルーズ船の寄港も増えてきている現状に、上島町の受け入れ態勢の充実を今後更に強化する必要があると考えています。

4月1日、新人職員を迎え、新たな部署や役職

に就いた職員に対し年度始めの挨拶を行いました。それは『今、職員に欠けているのは「プロ意識」だと思っています。お客様は何を求めているか、業務命令とは何か、先に済ませなければならぬ仕事はどちらか、自分は何をすべきか、などを含め、危機感も、危機管理意識も希薄なのではないかと感じるがあります。』

行政運営上、大きな指針の一つに、行政の継続性があります。仕事や指示事項を忘れること、あるいは、その場しのぎの対応は論外ですが、ルーティーンともいえるべき繰り返し作業も間隔が空いてしまえば、忘れ去られているのが現状です。民間では許されない信用業務が、当たり前のよう職場内で消え去っていく現状に、職員の中から警鐘を発していただきたいと思っています。

昨年度も同じことを伝えましたが、愛媛県を含め、他の地方自治体をライバル会社と捉え、目標とする会社として営業成績で負けることなく、地域住民に愛される上島町を創り上げていきたいと思います。』という内容であり、具体的に20項目を示させていただきました。

4月7日から14日と期間を延長した「いわぎ桜まつり」では、広島県や愛媛県からの和太鼓演奏や各種団体の特産品販売など、実行委員会をはじめ関係者のみなさんのご協力により、お客様を温かくおもてなしすることができました。大型観光バスが1日に20台以上押し寄せるなど、観光地としての魅力と知名度も上がってまいりました。事に、心からの御礼とともに、より一層の御協力をお願い申し上げます。



いわぎ桜まつり

3月末から4月上旬には、人生の節目でもある卒業式や入学式にも多数出席させていただき、門出の機微や新人生の輝きに改めて節目の大切さを教わりました。

4月中旬には、新年度の人事異動に対応する為、県や国の出先機関や東京の各省庁へ新年度の挨拶回りと要望活動を行いました。各関係局長や課長などに直接お会いし、そこで得られた情報をいち早く職員にも伝え、業務の参考とするよう指示を出しております。

4月18日には、春の園遊会にお招きいただきました。上島町広報「こんにちは町長です」のコーナーでも書かせていただきましたが、天皇皇后両陛下や皇太子殿下、秋篠宮殿下とお話しする機会に恵まれ、瀬戸内海や上島町の事に関心を持っていただいている事に感動いたしました。特に皇太子殿下とは、昭和56年に中世の歴史ご研究のため、弓削島へ行啓された時のお話をいたしました。そこでは皇太子殿下が、塩の海運で研究された、私の剣道の恩師である山内先生の事も覚えていらっしやったことに驚きました。また、安倍総理や各界功労者の方々ともお話をする機会に恵まれ、日本医師会会長にも離島医療の窮状を訴えるなど、忘れられない一日になりました。

4月25日には、上島町において交通死亡事故ゼロの日が連続2、500日間を達成することができ、県内の市町の中では最長となりました。信号機のない本町において、このような輝かしい記録が達成できたことは、ひとえに町民の皆さんの思いやりをもった安全運転と、交通安全協会や警察関係者の皆様が精力的に取り組まれてきた活動の成果であると感じています。これらの活動に携わる関係者の皆様に敬意を表し、交通死亡事故ゼロの日が3,000日、4,000日、さらには永遠に続くことを願っております。

5月23日から24日にかけては、上島町において「離島振興対策協議会」の総会が開催されました。全国の離島振興を図る為の組織として、市町村が加入する「全国離島振興協議会」に対し、東京都庁内に事務局を置き都道府県が加入するのが「離島振興対策協議会」であり、今年度は上島町を開催地に選んでいただきました。離島を抱えている都道府県の離島振興担当職員34名が、国土交通省

の大野離島振興課長をお迎えし、11項目に及ぶ離島振興策についての意見交換を行い魚島・高井神島を視察するなど、熱心に協議と研修をされました。

今後は両組織の連携はもちろん、内海離島や外海離島、あるいは一部離島や国境離島の区別なく全離島住民が力を結集し、離島全体の振興を図らなければならぬ時期にきています。

また、5月29日の全国離島振興協議会が長崎県壱岐市で開催され、その通常総会において、「平成25年度事業計画について」等が議案として上程され承認されました。

これは、昨年に成立した離島振興法の改正・延長を受け、離島振興政策実現のために、関係公共事業並びに離島活性化交付金をはじめとするソフト事業等の必要予算額を確保し、地域の実情に応じた各種事業実施により離島定住を確かにする年とするためです。

総会には、公明党木庭参議院議員、中村長崎県知事、渡辺長崎県議会議長、長崎県議会及び壱岐市議会議員、国土交通省審議官や離島振興課長等の御臨席を賜りました。意見交換会には、国会開催中の合間を縫って自民党離島振興特別委員会の事務局長の宮腰衆議院議員も駆けつけてくれるなど、離島に対する理解者が多くいることに勇気が湧き、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

私達上島町職員は、離島の国家的、国民的役割を果たすためにも、本年4月1日に施行された、改正離島振興法に基づき離島振興を着実に実現しなければなりません。

もちろん、離島活性化交付金や離島特区についても、上島町民の為、自ら提案すること十分に活用しなければならぬ義務が行政職員にあるこ



離島振興対策協議会

とは言うまでもありません。

さて、国の平成25年度予算案が5月15日に成立しました。これは昨年12月の衆議院選挙と政権交代に伴い、日本経済再生に向けて、緊急経済対策に基づく24年度大型補正予算と一体的なものであり、「15ヶ月予算」と位置付けられたものであり、この予算成立で大規模な財政出動が切れ目なく続くこととなります。

25年度予算は、予算配分を大胆に見直すとともに、予算全体として「復興・防衛対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化しており、基礎的財政収支対象経費70兆3,700億円と国債（債務償還費と利払費等）22兆2,415億円を合わせた一般会計の歳出総額は92兆6,115億円で、当初予算規模としては過去最大になります。

具体的には、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の地方の一般財源の総額を適切に確保するため、前年度と同水準の59兆8,000億円、国民の命と暮らしを守る公共事業に前年度比15・6%増の5兆2,853億円など、こうした予算を充実させる一方で、生活保護や地方公務員給与等について、適正化・見直しを行うなど、予算の効率化が図られております。

地方交付税については、総額17兆624億円（出口ベース）で前年度比マイナス2.2%（マイナス3,921億円）となっています。これは、前年度と同水準の地方一般財源を確保する中で、地方税及び地方譲与税の増加が影響したものです。

主な内容としては、平成25年7月からの国家公務員に準じた給与削減の実施を前提とした約8,500億円の給与関係経費の削減がなされている一方で、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応として、給与削減に見合った事業費が歳出に特別枠として設定されており、安全・安心な生活の確保と地域の活性化推進に向けた取り組みに予算の重点配分がなされています。

そういったなかでも、地域活性化等の課題に対処する観点から新たに設けられた「地域の元気づ

くり事業費」では、普通交付税の基準財政需要額として、新たに臨時費目「地域の元気づくり推進費」を設けて、全ての地方公共団体について、地域の活性化への取り組みに必要な財政需要を、人口を基本として算定することとされており、その算定にあたっては、自治体のこれまでの人件費削減努力を給与水準（国の給与削減前のラスパイレース指数）と職員数削減の要素で反映する内容となっており、積極的に行財政改革に取り組んできた自治体への配慮がなされる見込みです。

国の本算定は7月ではありますが、国提供による資料に基づき上島町への交付税を試算したところ、これまでの職員の削減をはじめとする行財政改革の努力やラスパイレース指数が全国平均より大きく下回っていること等により、大きな影響はないものと見込んでいます。

今後、より効果的な事業の提案や陳情要望活動を行い適切な予算確保に努めてまいります。

次に、愛媛県の予算については、中村知事による助走、離陸から「上昇」の年度と位置付けられた平成25年度一般会計当初予算が、5,976億9千万円（前年度比0・03%の2億円の増）と発表され、昨年度と同規模を確保しています。人件費や借金返済の公債費等義務的経費が歳出の47・6%を占めるなど（前年度比マイナス0.6%）、依然厳しい状況に変わりありませんが、その厳しい財政状況においても、投資的経費は、前年度比5.2%増の843億円で、県立学校の耐震化の促進や防災・減災対策を最優先に取り組まれています。

なかでも、中村知事が政策課題として掲げている「実需の創出」の実現に向けた予算編成の柱となる「愛顔枠」に46億円が計上されており、東アジア市場への営業活動強化によるものづくり技術や工業製品、農林水産品の販路拡大をはじめ、平成26年に開催予定の「瀬戸内しまのわ2014」とそのメインイベントである国際サイクリング大会の準備、愛媛国体の準備等の予算が盛り込まれています。

また、交通ネットワーク整備として、上島架橋

の岩城弓削線岩城工区に3億450万円が計上されており、行政の理想である弱者への支援に、細かい心配りと揺るがない信頼関係を示していただいている中村県政に重ねて敬意を表し、厚く感謝を申し上げます。

結びに、「海賊と呼ばれた男」という本に「私の将来よりも、日本の将来を心配していただきたい。私は原理原則を捻じ曲げる事によって、将来の日本の石油業界に禍根を残すようなことはしたくない」という若い官僚の言葉が書かれています。また、その官僚を讀んで「たとえ99人の馬鹿がいても、正義を貫く男がひとりいれば、けつして間違った世の中にはならない。そういう男が一人もいなくなったときこそ、日本は終わる」と主人公は語っています。この主人公は自社の利益の為ではなく、社員を家族と捉え、常に日本の将来の為、社会貢献を決断の基準として生き抜きました。

私は今後も上島町民を家族と捉え、「上島町の将来の為に、何をすべきか」を町長の判断基準として、初志を貫きたいと思っています。

各議案の主な内容及び議決結果

条例議案

●専決処分の承認を求めることについて

●上島町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）が、平成25年3月30日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議

会を召集する暇がなかったので専決処分したものを。

— 承認 —

●上島町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律（平成25年法律第3号）が、平成25年3月30日に公布されたことに伴い、関係規定を整備する必要が生じたが、議会を召集する暇がなかったので専決処分したものを。

— 承認 —

■上島町火災予防条例の一部を改正する条例
消防法施行令の改正に伴い、関係規定を整備する必要が生じたもの。

— 原案可決 —

補正予算議案

■平成25年度上島町一般会計・特別会計（1会計）
《全2議案》

■一般会計

【補正額】 2億7850万円
【総 額】 66億2650万円

— 修正案可決 —

（※上島町民生活航路維持事業費補助金 1500万円が削除されたもの。）

■特別会計（1会計）

公共下水道	補正額	
	総 額	4 億 8 3 0 万円

— 原案可決 —

その他議案

■辺地に係る総合整備計画の変更について

本町の総合整備計画について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条の規定に基づき、変更する必要が生じたため。

— 原案可決 —

長江フェリーの実証実験結果について

岩城地区交通の利便性の向上に向けて、長江フェリーの最終便より遅い便を増便（一往復）する実証実験を平成24年度の夏季（7・8月）と冬季（12月・1月）の4か月間実施した結果を報告いたします。

増便した便（長江発土生行 20：40、土生発長江行 21：00）

増便分の利用者数は、次のとおりです。

	増便分の延べ乗船数		1往復あたりの乗船数	
	旅客数	407人	旅客数	6.7人
夏 季 (7・8月)	車両数	246台	車両数	4.0台
	旅客数	248人	旅客数	4.1人
冬 季 (12・1月)	車両数	212台	車両数	3.5台
	旅客数	655人	旅客数	5.4人
合 計	車両数	458台	車両数	3.8台

実証実験期間中は利用者の皆様に大変喜ばれ、温かいご声援をいただきましたが、増便分の収益でその運航経費を賄うことは出来なかったという結果となりました。

上島町産業建設部公営事業課

8月は「道路ふれあい月間」です！

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めています。道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。

平成25年度「道路ふれあい月間」推進標語

『ゆずり合い せまい道路も 広くなる』

私有地の手入れについてのお願い

空き地や空き家に生えてしまっている雑草や木の枝は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害や放火・不審火などの原因になります。

空き地の所有者又は管理者は、「上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例」により、その空き地に繁茂した雑草や枯草を除去する等、清潔を保つように努めなければならないことと定められています。

所有者や管理者は、自宅と同様に所有する空き地や空き家についても日ごろからこまめに草刈りや枝払いを行い、近隣住民に迷惑をかけないようにしましょう。

住み良い環境づくりのため、みなさんのご協力をお願いします。

なお、詳細は各総合支所住民課へお問い合わせください。

